

第5回属性認証検討サブワーキンググループ

**「国の調達手続及び電子私書箱における  
属性認証の実現に向けた調査」の結果  
～電子委任状の実現方式について～**

2016年4月15日

株式会社 日立コンサルティング

# 1. 電子委任状の実現方式の類型

- 電子委任状の実現方式を4類型に整理。
- 第3回属性認証検討SWG(1月28日開催)において議論された、電子委任状の種別との対応関係についても整理。

| No | 実現方式                   | 概要  | 電子委任状種別※1 |
|----|------------------------|---|-----------|
| ①  | 電子証明書方式                | 利用者の属性情報を民間認証局の発行する電子証明書に格納する方式   | I         |
| ②  | 属性情報証明書方式<br>(代表者署名)   | 利用者の属性情報を属性情報証明書(PDF、XML等の電子的ファイル)に格納する方式。属性情報証明書には、委任者(法人代表者)の電子署名を付与。   | II        |
| ③  | 属性情報証明書方式<br>(取扱事業者署名) | 利用者の属性情報を属性情報証明書(PDF、XML等の電子的ファイル)に格納する方式。属性情報証明書には、電子委任状取扱事業者の電子署名を付与※2。 | III       |
| ④  | 属性情報DB方式               | 利用者の属性情報を電子委任状取扱事業者の管理するDBに格納し、これをサービス事業者(電子委任状の受信者)が閲覧する方式。              | —         |

③と④は、電子委任状の受信者から見た場合の属性情報の信頼の対象が一義的には電子委任状取扱事業者となる点では同じと考えられる。

次頁以降に、①～③の実現方式のイメージ、メリット、課題を整理  
(課題については、電子委任状取扱事業者の認定要件として特に重要となると考えられる点を抽出)

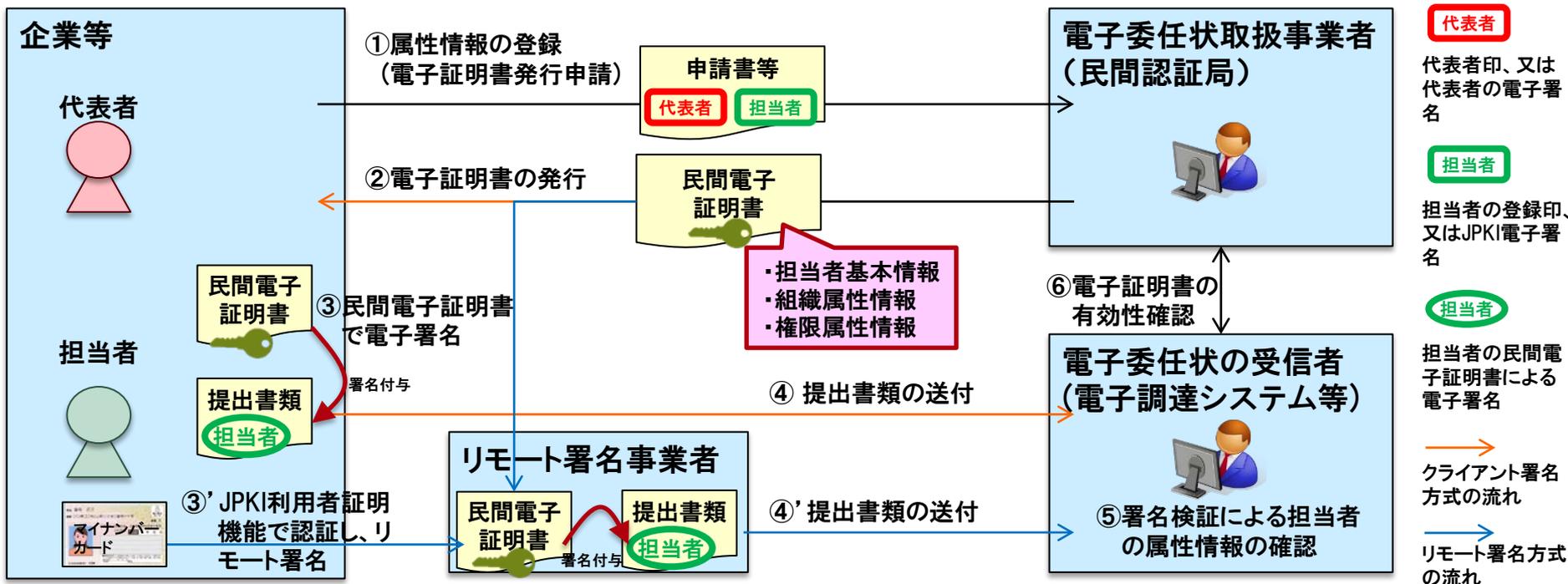
※1: 第3回属性認証検討SWG 資料3-3「電子委任状取扱業務の実務イメージについて(電子認証局会議)」における電子委任状の種別

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000398182.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000398182.pdf)

※2: 現行の電子署名法指針では、民間認証局の発行者署名符号を電子委任状への電子署名に用いることはできない。

# 2-①. 電子証明書方式

- 企業等は、電子委任状取扱事業者に対して、紙媒体又は電子媒体で属性情報を登録。
- 企業等は、民間電子証明書を用いて、提出書類に属性情報付きの電子署名を付与。
- 電子署名の実施方法としては、クライアント署名とリモート署名(サーバ署名)があり得るが、権限情報の変更頻度を考えると、リモート署名と親和性が高い※。

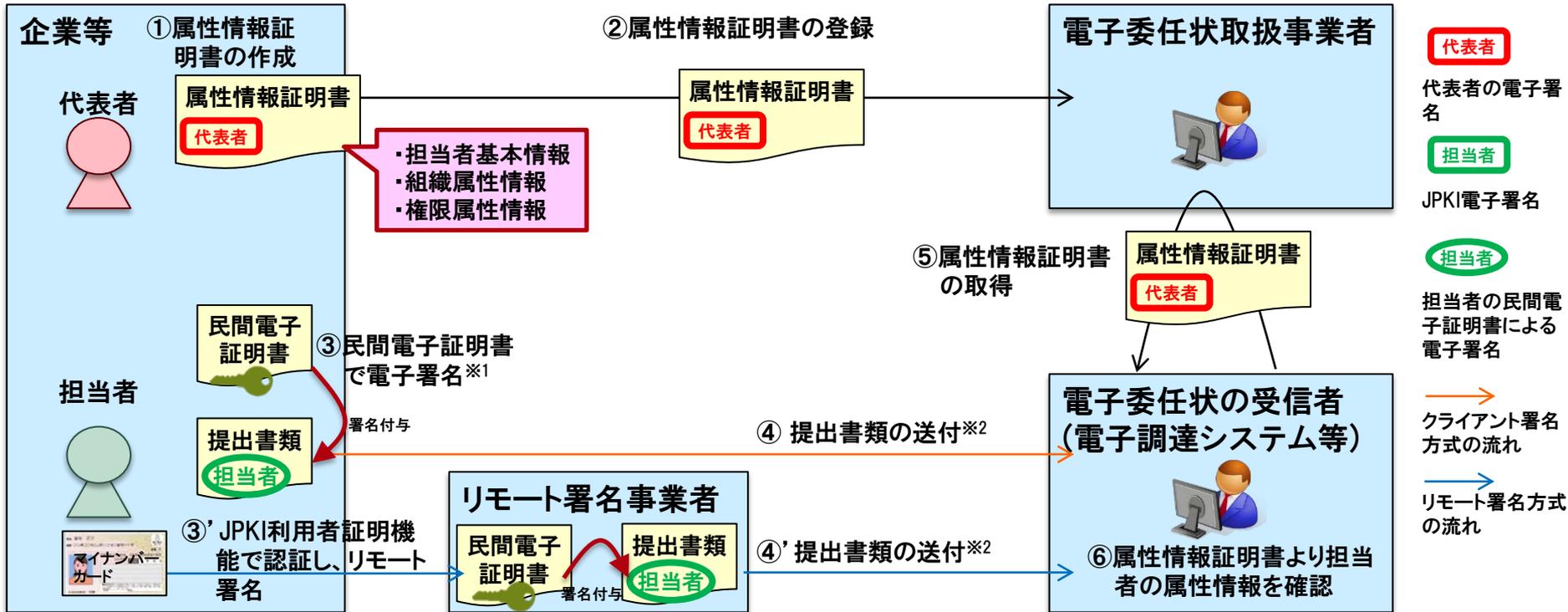


※ICカード方式と比較して、権限情報の変更の都度、電子証明書を書き換える手間が削減される。  
また、担当者は、自己のマイナンバーカード1枚のみ管理すればよく、民間電子証明書の保持が不要。

|        |   |
|--------|---|
| 主なメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の認証業務の延長線上で実現可能</li> </ul>   |
| 主な課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子証明書への属性情報(特に権限情報)の記載方法</li> <li>● リモート署名の場合の実施要件</li> <li>● 法人代表者性の確認方法</li> </ul> |

## 2-②. 属性情報証明書方式(代表者署名型)

- 代表者の電子署名付きの属性情報証明書を作成し、電子委任状取扱事業者に対して登録。
- 企業等の担当者は、自己の電子証明書で提出書類に電子署名を付与。
- 電子委任状の受信者は、取扱事業者から属性情報証明書を取得し、利用者の属性を確認。



※1: クライアント署名方式の場合は、JPKI(署名用)による電子署名も考えられる。

※2: 提出書類は、電子委任状取扱事業者経由で提出することも考えられる。

|        |  |
|--------|--|
| 主なメリット | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 属性情報証明書に代表者の電子署名があるため、代表者の委任意思が外形的に明確</li> </ul>  |
| 主な課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人代表者の作業負担の軽減方策(電子委任状取扱事業者による属性情報証明書の作成補助や作成代行等の要件)</li> <li>● 電子委任状受信者から取扱事業者への属性情報証明書の照会方法(受信者の照会権限の確認等)</li> </ul> |



### 3. 検討結果の整理

| No | 実現方式  | 属性情報の登録   | 属性情報の認証  |  |
|----|---|-----------|--|--|
|    |   |           | 主なメリット   | 主な課題   |
| ①  | 電子証明書方式<br>【電子委任状種別Ⅰ】                             | 紙媒体又は電子媒体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の認証業務の延長線上で実現可能</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子証明書への属性情報(特に権限情報)の記載方法</li> <li>リモート署名の場合の実施要件</li> <li>法人代表者性の確認方法</li> </ul>  |
| ②  | 属性情報証明書方式<br>(代表者署名)<br>【電子委任状種別Ⅱ】                | 電子媒体      | <ul style="list-style-type: none"> <li>属性情報証明書に代表者の電子署名があるため、代表者の委任意思が外形的に明確</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>法人代表者の作業負担の軽減方策(電子委任状取扱事業者による属性情報証明書の作成補助や作成代行等の要件)</li> <li>電子委任状受信者から取扱事業者への属性情報証明書の照会方法(受信者の照会権限の確認等)</li> </ul>   |
| ③  | 属性情報証明書方式<br>(取扱事業者署名)/<br>属性情報DB方式<br>【電子委任状種別Ⅲ】 | 紙媒体又は電子媒体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>属性情報DBにより管理を行う場合、企業等による属性情報の更新が容易(代表者の負担が軽い)</li> <li>電子委任状取扱事業者が属性情報証明書(電子ファイル)だけでなく、APIにより属性情報も提供することで電子委任状の受信者が機械的に処理が可能。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>属性情報DBにより管理を行う場合のDBのセキュリティ要件</li> <li>属性情報DBにより管理を行う場合の過去の属性情報の履歴管理の要件</li> <li>電子委任状受信者から取扱事業者への属性情報証明書の照会方法(受信者の照会権限の確認等)</li> <li>法人代表者性の確認方法</li> </ul> |